

## 記

1. 名 称 台湾における爆発事故による重傷熱傷患者に対する医療支援活動のための支援金

2. 期 間 平成27年8月18日（火）～平成27年9月24日（木）

3. 寄付金額 一口 1,000円（出来ましたら3口以上お願いします）

### 4. 寄付の方法

①申し込みについて：別紙「寄付申込書」に住所、氏名、寄付金額（口数）、納付方法等をご記入のうえ、9月8日（火）までに本会宛FAXまたは郵便で送付ください。

②納付方法について：別紙にて「口座引去り」又は「振り込み」のいずれかをお選びください。

口座引去日：平成27年9月24日（木）

お振込み締切日：平成27年9月24日（木）

5. 連絡先 沖縄県医師会経理課 TEL：098-888-0087 担当：平木・池田

### 6. 税務上の取り扱いについて

税務当局によりますと、このたびの支援金の目的が海外で発生した災害への支援であることから、個人で本会にご寄附いただいた方への税制上の優遇は認められません。

但し、法人（医療法人等）でご寄附いただいた場合には、損金算入が認められています。

損金算入の為の領収書が必要な法人へは、ご希望に応じて日医から発行されますので、別紙によりご回報ください。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

[https://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/koho/kurashi/html/04\\_3.htm](https://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/koho/kurashi/html/04_3.htm)

(別 紙)

平成 年 月 日

沖縄県医師会経理課 行  
F A X 098-888-0089  
(T E L 098-888-0087)

住所  
医療機関名  
氏名  
電話番号

### 寄付申込書

沖医発第696号にて台湾における爆発事故による重傷熱傷患者に対する医療支援活動への支援依頼がありました件について、下記のとおり申込み致します。

#### 記

●寄付金額（口数及び金額をご記入ください）

※一口1,000円（出来ましたら3口以上お願い致します）

申込口数（ ）口 金額（ ）円

●納付方法（ご指定の方法を○で囲んでください）

1. 口座引去り（医師会で口座登録されている会員に限る）

2. 振り込み（振込予定日 月 日）

※振込手数料は各自でご負担願います。

振込先：沖縄銀行 我如古支店 NO. 931315

琉球銀行 真栄原支店 NO. 240

名 義：一般社団法人 沖縄県医師会 常任理事 真栄田篤彦(マエダアツヒコ)

●領収書の送付をご希望の場合は○で囲んでください。※法人（医療法人等）のみ

・希望する



日医発第380号(庶55F)

平成27年7月17日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横 倉 義 武

台湾における爆発事故による重傷熱傷患者に対する医療支援活動への  
支援について (お願い)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、去る6月27日、台湾の新北市のテーマパーク「八仙水上樂園」において、可燃性粉末による爆発事故が発生し、イベントに参加していた若者を中心に500名近くが負傷、多くが重度の熱傷を負い、台湾衛生省の発表では、7月12日現在、269名が集中治療室で治療を受けており、213名が重篤な状態とのことです。

「災害時の医療・救護支援における医師の派遣と支援体制における相互承認に関する日本医師会と台湾医師会、台湾路竹会との間の協定(iJMAT)」の締結を前提に、熱傷診療を専門とする日本集中治療医学会、日本救急医学会、日本熱傷学会の三学会による6名の支援医師団が組織され、7月12日から15日まで専門家としての見地から現地でのアドバイス等を行っており、また、AMDAも本会の支援により支援活動を始めております。

今後、重篤な熱傷患者への継続的な治療、人工皮膚等の医療材料、日本からの支援医師団の派遣等に多額の費用を要すると思われまます。

本会では台湾の将来を担う若い世代の患者の命を救うため、全国の医師会、会員に寄付を募り、主に台湾医師会を通じて支援を行うことといたしました。

つきましては、本趣旨にご賛同いただき、貴会及び管下郡市区等医師会並びに会員各位のご協力についてご高配賜りたくお願い申し上げます。

追って、お送りいただいた支援金の配賦については、改めてご報告いたします。  
支援金の送付方法は下記のとおりです。